憲法９条の会つくば コミュニティニュース
http://peace.arrow.jp/tsukuba2/

Peace 結 yui

2026.9.12 No.131

発行：憲法９条の会つくば
〒305-0004
つくば市柴崎68-103
Tel/Fax 029-858-2034

憲法9条の会つくば 21周年記念のつどい へのお誘い

実行委員長　阿部眞庭



憲法前文には「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存 を保持しようと決意した。」とあります。

高市早苗氏は、2000年9月の衆院・憲法調査会で、「この非常におめでたい一文を、もし改憲の機会があれば真っ先に変えようと思っている」と発言しています。

先の戦争で多くの惨禍を経験し、また近隣諸国に多くの惨禍を与えた反省のもとに定められ、戦後日本の平和を築いた理念を「おめでたいと」嘲笑し切り捨てる高市氏が、2025年10月に、この国の首相になってしまいました。現日本国憲法の9条の改悪に反対する「憲法９条の会」の私たちにとっては痛恨の極みと言えます。

高市政権により、アメリカの防衛費増額の要請を受けて2025年度の補正予算でGNP2%の前倒し実現、殺傷・破壊能力を持つ武器を含む全ての装備品の輸出を原則解禁、国家情報会議設置法、国旗損壊処罰法、改正皇室典範等の制定が行われました。

国家情報会議設置に関しては、2027年度にはスパイ防止法の制定も検討されているようです。現在でも国の機関によって市民の人権を損なう不正な情報収集が行われていますが、スパイ防止法が制定されるとさらに人権侵害が加速されるでしょう。史上最悪の悪法と呼ばれた治安維持法の再来を許してはなりません。すべての面で「国民のための国家」から「国家のための市民」に転換するこの国の進む方向に、強い危険性を感じます。

今年は戦後81年になりますが、日本は本当に独立国なのだろうかと思うことがたくさんあります。在日米軍基地のこと、日米地位協定の不平等など。

アメリカの国際法に反する大義無きイラン攻撃後、高市とトランプの首脳会談で、ホルムズ海峡に日本の艦船を派遣するように要請がありました。日本は法律上の制約によって艦船の派遣をしませんでした。

もし憲法９条が自民党の改憲案の通りに改悪されていたら、世界の平和秩序を破壊するトランプに対して、「世界の平和と繁栄をもたらすことができるのはドナルドだけ」と言ってのけ、アメリカに追従して軍拡を進める高市が、自衛隊の艦船派遣にNOとは言わなかったでしょう。少なくとも９条が一定の歯止めの役割をしたと思います。高市首相は、足かせとなる憲法９条を変えることが必要だと、今躍起になって改憲を進めようとしています。

2026年4月12日の党大会での演説で高市は「時は来た」と改憲への強い意欲を表明。「発議にめどが立ったと言える状態で来年の党大会を迎えたい」と明言しました。憲法9条の改悪阻止の運動は、まさに正念場を迎えています。

21周年記念のつどいは、講師にフリージャーナリストで平和・安全保障の問題を中心に取材し、多くの情報を発信し、『従属の代償　日米軍事一体化の真実』の著者である布施祐仁さんをお招きして『９条改憲と防衛力強化で日本は守れるのか？～「安全保障のリアル」から考える』という演題で講演していただきます。

賛同人の皆様、一人でも多くの方を誘って21周年記念のつどいに参加してくださるようお願いします。

2026 平和下妻実行委員会　講演会　8月9日（日）13時半～16時　下妻市・千代川公民館

『憲法９条に守られている日本 ― 戦争にまきこまれないために ―』

講師：伊藤千尋さん（国際ジャーナリスト）

これまで戦後80年間、日本は平和憲法の下に武器の取り扱いは制限されていましたが、この４月に高市政権はそれを撤廃し、武器が輸出できるように閣議決定しました。あなたはどう考えますか？

（講演会チラシ、メッセージの冒頭）

◆ジャーナリストして、最初に赴任したのは朝日新聞の長崎支局だった。長崎で記者をやると、必ず8月9日の原爆を取材し、被爆者のお話を聴いた。

新人の頃、自宅を訪ねたおばあさんは、2時間以上、何も話さないままだった。後に、ベトナム戦争での虐殺の様子を取材した時、「思い出したくない、話したくない、眠れなくなる」、けれど「繰り返さないために、話すのだ」と言った証言者の言葉で、あのおばあさんの沈黙の意味がわかった。

高校生たちに被爆の体験を語って絵に描いてもらった（当日、同会場で、「広島の高校生が描いた生々しい被爆作品展」を開催中）お年寄りも、どれだけ苦しい思いを抱きながら語ってくれただろう。

◆戦争を起こす国は、領土拡大を狙う。ロシアがウクライナを攻撃し、パレスチナを攻撃したイスラエルは、「侵略して、殺す」ための教育を子どもたちに施し、男女ともに若者を徴兵する。アメリカは、トランプ政権で、西半球の支配を狙う。

３つの国に共通するのは、国内でも銃乱射など「暴力社会」である。

銃を持てば撃ちたくなる。戦力を持てば戦争を起こしたくなる。だから、銃を持たず、戦力を持たない国・社会をめざせばいい。

◆イランへの自衛隊派兵をトランプに求められた高市は、「９条があるから出来ない」と答えたが、それは「だから９条を変える」ということ。「時は来た」と、来年をめどに改憲をめざしている。

長距離ミサイルの配備、情報管理の強化、国民の統制を強める法律など、戦前の「軍国主義国家」への回帰が進められている。

◆石垣島では、コロナ禍の間に、自衛隊のミサイル基地建設が一気に進んだ。不安に思う住民が自衛隊に訊きに行くと、「自衛隊は、法律に基づいて、国家の平和と安全を守る」と答えたという。「国民を守る」ということは、全く考えていなかった。

「抑止論」は、敵と同じ戦力を持てば攻められないということ。今の自衛隊の戦力では、抑止力にならない。中国の軍事費47兆円に追いつくように、日本の国防費を引き上げて今の4倍の43兆円にしようとしている。

日本の年間予算（100兆円規模）の全てを防衛費にすれば、私たちは生活できなくなる。

中国の戦力は、日本の8倍。負けると知りながら（ヤマト魂で）米国と戦った歴史を繰り返すのか？

◆「軍拡競争」は、始めたら「戦争」に突入する可能性は、8割と言われる。それでも「攻められたら、どうする？」という人がいるが、これは、ウクライナを連想させて軍事化に賛成させる“誘導尋問”でしかない。ナチスが用いた手法と同じである。



今は攻められていない。攻められる理由もない。日本は中国に何回も攻め入っているが、中国が日本に攻めてきたのは、750年前の元寇が最後。

◆今できること。①軍備の増強→戦争への道、②平和の構築→共に生きる、そのどちらを選ぶかということ。

◆昔は「力が正義」の時代だった。「戦争の否定」には、100年の歴史がある。

・1928年、パリ不戦条約で、戦争を違法化。（日本国憲法第９条は、この条約を生かした条項だった。）
・軍隊を持たない国・コスタリカは、軍事費を教育費に充て、幼稚園から一人一人が平和を創ろうとする教育を行っている。
・少数者を大切にする国・ニュージーランドは、世界で初めて、女性参政権、老齢年金法、非核国家を制定してきた。
・南極条約（1959年）は、軍事的利用の禁止、核の持ち込み・廃棄物処理の禁止を謳っている。

（締結には、利害が絡んで最初はもめたが、日本の憲法９条の精神が援用された。）

◆軍縮を可能にする突破口は、戦争放棄国の出現。今、日本はその役割を果たすべき立場にいる。

◆日本の憲法９条は、世界でも高く評価されている。

スペインのカナリア諸島・テルデ市には、「日本国憲法９条の碑」（スペイン語訳）がある。1996年に「ヒロシマ・ナガサキ広場」を設置し、世界の平和を願う起点とした。

◆今は、選挙よりも市民運動が政治を変える時代になっている。韓国では、百万人規模のデモで大統領を弾劾に追い込んだ。日本で、2015年に12万人が国会を包囲したことに力を得たという。その日本で、今また、ペンライトの集まり、「デモカレンダー」の動きが広まっている。

ベルリンの壁崩壊（1989年11月）も、5人の若者が掲げたプラカードが始まりだった。

◆社会を変える「15％の法則」がある。社会の15％の人が目立つ行動をとれば、社会が動き、社会は変わる。15％の基になるのが、「3％」である。

◆日本の「９条の碑」は、今、88ヶ所にある。（来年には、100ヶ所を超える予定。）

過去を記憶するだけでなく、現在の社会を変え、将来に平和な世界を創るために、市民自身が９条を広める運動を続けていきたい。

『映画 日本国憲法』（2005年／シグロ作品／ジャン・ユンカーマン監督／78分）



８面・つく９レビューで『原爆資料館』を紹介していますが、この映画を観に行った「ポレポレ東中野」で、上記の映画も上映されており、２本立てで観てきました。

この映画は、2004年、小泉政権下で自衛隊のイラク派遣が行われ、改憲機運が高まる日本の状況を批判して、ジャン・ユンカーマンが監督したドキュメンタリー映画です。

冒頭、「日本国憲法・前文」がテロップで流れ、続いて迷彩服で軍事訓練をする自衛隊の映像が描かれます。そして、「平和憲法」の改定を訴える小泉純一郎の熱弁が映し出されます。

平和憲法の「９条」は、悲惨な戦争を体験した一般の人々の願いから生まれたものでした。日本国憲法は、「われわれ」が国家に命じるものです。かつて、「主権在民」ではなかった日本は、満州事変を起こし、あの大戦に突き進みました。だから、「日本国憲法」は「主権在民」となり、“民主主義”と“反軍事主義”を一体のものとして制定されました。日本は、“戦争しないのが当たり前の国”になりました。

しかし、アメリカは、第二次大戦後も“しょっちゅう戦争する国”でした。1950～60年代、朝鮮戦争・ベトナム戦争に軍事介入したアメリカに、日本政府は“追随”から決別できなくなり、「自衛隊」という名の「軍隊」を作っていきました。

映画はここで、「日本国憲法」制定への経過を追います。当初、日本政府が考えた憲法草案は、受諾したポツダム宣言の文面を全く読んでいないような内容でした。そこで、マッカーサーは多くの知恵を集めて、ＧＨＱの草案を作成させます。その中には、ベアテ・シロタ・ゴードンさんの「女性の権利」や「社会福祉」の概念も新たに盛り込まれました（第24条へ）。

ＧＨＱは、日本の様々な民間団体が憲法草案を考えていることも知っていました。それらを採り入れた新憲法が、日本の国会の審議を経て、制定されたのです。「日本国憲法」は、外から押しつけられたものではなく、占領軍と日本の民衆が短期間結んだ「同盟」によって作られ、日本政府に突きつけたものだったといえます。

マッカーサーは、保守的な軍人でしたが、“戦争はしてはならないもの”と知り抜いており、自分が関わった「憲法９条」への愛着も持っていました。ところが、戦後数年で、対共産主義シフトを進めるアメリカによって、日本の再軍備も進められました。日本国憲法が施行されて、日本人には“もうこれで戦争をしなくて済む”という安堵があり、世界的にも、特にアジアの諸国にとって、大きな意味を持つものでした。

軍事力が平和と安全をもたらすことは、絶対にありません。それは、沖縄を見ればわかるように、歴史が証明しています。

イラク戦争を始めたアメリカのアーミテージ国務副長官は、日本の参戦について、野球の試合に例えて、「日本は、スタンドから降りてきて、守備に就く時が来た」と述べました。けれど、アメリカには外国軍基地はないから分からないでしょうが、沖縄の米軍基地は、アメリカによる軍事支配そのものです。



2004年、小泉政権下での自衛隊のイラク派遣は、世界の中での日本の「平和憲法を持つ国家」としての地位を手放す行為でした。

日本は大戦の謝罪をしていない、という批判がありますが、「９条こそ、戦争への日本の謝罪」です。しかし、アメリカへの追従は、それを捨てようとしている、ということです。戦争を知らない人たちが、過去の民族主義に戻ろうとしている傾向もあります。「日本国憲法」を護ることを、国内問題にとどめず、世界への課題として考えていかなければなりません。

＊　　＊　　＊

この映画を観た7/27（月）には、上映後、シグロ・プロデューサーの山上徹二郎さんとジャン・ユンカーマー監督によるトーク・ライブも行われました。

・今、アメリアではトランプは危険な人物と見られている。
　憲法を変えようとしているのではなく、憲法を無視している。再選されてすぐ、「今、アメリカは有事にある」と言って、突然、憲法無視・議会無視の違法な「関税」をかけ始めた。議会が決めていない「戦争」も始めた。
　アメリカの司法も、その人選によって、トランプを止められない機関になっている。
　米国民のトランプ支持率は、下がっている。
・日本も、「有事」を想定して改憲しようとしている。しかし、トランプを見ても、「有事」に根拠はない。
・アメリカの「軍事費」は１兆ドル（160兆円）に膨張しているが、国家財政の赤字を埋めるために、（オバマ時代に増やした）「福祉」が一方的に削られている。
・日本も、一度「防衛費」を上げ始めたら、後戻りできない。
　根拠もないままの「脅威」を煽っている。
　今の政権が衆院で圧倒的な数の力で暴走する中、私たちが出来ることは、国会前に2万5千人が集まったように、自分が「行動」して、「無力ではない」と感じること。そして、若い人の“戦わない感受性”を育てること。
　日本には、根強い“平和を大切にする”文化・国土がある。

＊この映画のDVDを入手しています。ご希望の方には貸し出します。
　山上さんからは、フリーな自主上映を勧められています。

楽楽大学・講演会　　7月25日（土）午後　（コリドイオ３階・大会議室）

主催：NPO法人　スマイル・ステーション

「憲法改正とどう向きあうか」

講師：徳田太郎氏（政治学者）



講師：徳田太郎氏
（ウニベルシタスつくば代表幹事）

講演会のチラシには、「憲法改正の手続きのあり方と、私たちの関わり方を考えます」とあります。

徳田さんは、冒頭、「改憲すべきか否かの議論をする場ではない」、「各種改憲試案への評価をするのではない」と断った上で、「国民投票」について、アイルランドの事例から、「抽選」で「社会の縮図」をつくる「ミニ・パブリックス」という手法を話されました。以下、箇条書きにて講演内容を紹介します。

【1】憲法とは

・憲法とは、私たちが「固有の権利」（生命・自由・財産・幸福追求権…）を守るために社会契約を結んで国家をつくる、その契約内容を文書にしたもの（憲法典）。
・主な契約内容は、「何を守るか」（＝権利の保障）と、「どう守るか」（＝権力の分立）。
・憲法の改正は、主に「統治機構」の改革と、「人権保障」のあり方についてである。

【2】日本国憲法と、その改正

・1947年5月3日に施行された「日本国憲法」は、世界最古の未改正憲法である。
・世界の現行194憲法の平均語数（英訳版）は21,100wordsだが、日本国憲法は4,998wordsと、平均の4分の1ほどの短さである。
・日本国憲法は、「統治機構」については、多くを法律に委ねている。選挙制度や地方自治の改革は、公職選挙法・地方自治法などの改正で足りる。
・世界の憲法は、新しいものほど「人権保障」の内容が多い傾向があり、人権が多く明記されている憲法ほど、長続きしている。
・79年間続いている「日本国憲法」は、「人権規定」が充実している。
・一方で、「憲法法典の正規改正によらない憲法変動」も進んでいる。2014年7月の集団的自衛権の行使容認の閣議決定、2015年9月の「安保法制」の議決強行など。直近では、「武器輸出の緩和」なども。
・その時、“国民の主権的意思”は問われたか？
・「憲法改正の態度決定に必要な国民の主権的意思は、討議ないし熟議を通してはじめて具体的な形をとることになる。」（高見勝利）
　逆に言えば、「討議」「熟議」なしには、“国民の主権的意思”は形成されない。

【3】「くじ引き」と「話しあい」の民主主義論

・「民主主義」（democracy）とは、〈わたしたち〉のことを〈わたしたち〉で決めること。
・どうすれば、〈わたしたち〉で決めたことになるのか？
→“By the people”（＝正統性）の問題
決めたことが、本当に〈わたしたち〉のためになるのか？　→“For the people”（＝正当性）の問題
・「熟議民主主義」とは、「熟議」を中心に据える民主主義のあり方。
「熟慮」（自分の中で、よく考える）と「討議」（他の人と話しあう）を積み重ね、お互いの主張の〈理由〉を吟味し、柔軟に〈意見〉を見直すことを繰り返す。
・単に「投票」（わたしは、これがいい！）で数を集計しただけでは、〈わたしたち〉のためにならない。
・具体的には、「抽選」によって「国民投票」についての提言をまとめる人々を選び、性別・年齢比や属性などのバランスの取れた「社会の縮図」のような「ミニ・パブリックス」をつくる。（「世界が百人の村だったら」のイメージ）
・「選挙」だけだと、特定の属性の人たちに偏る「議会」が提言することになる。
　議員の多くは、“次に選ばれること”を大切にするため、長期的な視点で「〈わたしたち〉のため」を考えない。
（“今だけ、金だけ、自分だけ”）

【4】アイルランドの経験から学ぶ

・アイルランドは、イギリス（ＵＫ）に隣接する、人口512万人の国。1939年の憲法制定以降、2024年までに43回の「憲法改正国民投票」を実施してきた。欧州の国の中でも頻度が高い。うち30回が可決、13回が否決された。
・近年の憲法改正国民投票は、「ミニ・パブリックス」の提言に基づくことが多い。
・「婚姻の平等」の実現（2015年）、人工妊娠中絶の解禁（18年）などが可決された。
賛成派のキャンペーンは、「私は賛成。理由を訊いて」、「法改正について、話を聴かせて」と訴えた。
単に賛否を問うのではなく、互いに〈理由〉を訊き・聴き合うような「熟議」が尊重された。

【5】「憲法改正」とどう向き合うか

・今後、憲法改正が具体的な課題となったとき、私たちは“We the People”として立ち上がり、〈熟議〉を行うことができるだろうか？　また、そのために必要なことは何だろうか？
・国民投票法の問題点①：「国民投票運動」の定義が狭い。
　「憲法改正案に対し、賛成又は反対の投票をし、又はしないよう勧誘する行為」とのみ規定されていて、憲法改正に関する「意見の表明」とは区別されている。
　政党中心の運動を前提とし、自発的な市民運動型の国民投票運動を想定して制度設計されたものではない。
・問題点②：「公平および公正を確保するため」の措置が、未整備。
　広告放送、インターネット利用、有料広告の制限、資金に係る規制などに関する法整備が、前回2021年の国民投票法改正以降、先送りにされたまま。
　公正な国民投票を支える仕組みづくりをせずに改憲への発議を急ぐことは、許されない。

（記・後藤）



８月の TV番組から



① 戦時下で「徴兵忌避」をした人間のドラマ

『笹まくら』

NHK BS ８月８日（土）21～22時半

原作は、丸谷才一の同名小説（1966年・刊）。戦時では、「徴兵忌避」は、「強盗殺人」より重い罪でした。

日本は、近代国家になって以来、戦争ばかり。日清・日露・世界大戦・そして満州事変…。「国家というものの目的は、戦争以外にない」――主人公の友人が発した言葉です。「国家のために、俺たちは兵隊となり、駒となる」。先に出征した先輩は、入隊後間もなく、首を吊って自死します。軍隊の中での理不尽なイジメが原因でした。

主人公の浜田庄吉青年にも、召集令状が来ます。しかし、彼は「戦争で人を殺す」ことに納得しません。同年代の友人たちは、「生きて帰ってくる」と言って出征しました。庄吉は、故郷から逃れ、名前を隠して髭を生やし、旅先を放浪します。逃亡した先にも、憲兵が追ってきます。

玉音放送で終戦を知った田舎の草むらで、庄吉はゲートルを外しながら独り言ちます。「終わった…。誰も殺さずに…。」

戦後、「戦場」を体験した者たちは、その残像に苦しめられます。庄吉は、“卑劣漢”としてマスコミに追われます。一方、ベトナム戦争で徴兵忌避をするアメリカの若者を支持する学生新聞は、庄吉に証言させようと取材します。それに応じた庄吉は、勤務先の私立大学から左遷されます。

戦後、一時は英雄的行為とされた「徴兵忌避」が、高度経済成長期になると、弾劾の対象にもされていきます。

戦後の主人公を演じた俳優の森山未來さんは、インタビュー（8/8放映当日の朝日新聞）でこう語っています。「いま世界で戦争が繰り広げられている最中、どんな考え方で日々を生きていかなければならないのか、いよいよ差し迫ったものがすべての人にあるのではないかと思います」。そして、「2026年に『笹まくら』をやったことに意味があったんだな、みたいにならなきゃいいですよね。本当は」とも。

演出の鶴岡慧子さんは、「この作品を見た若い世代の方たちに、薄ぼんやりとでも『戦争に行く』という経験のイメージを体の中に持ってもらうことができれば」と語っています。（後藤）

② 終戦の日・少女たちの戦争と平和をたどる旅

『少女たちの戦争 時を超える学級日誌』

NHKスペシャル ８月15日（土）22～23時

東京のキリスト教系学校の東洋英和女学院では、140年前の創設時からの学級日誌が校内の資料室に保管されています。学院の中・高等部では、昨年度から80年前の学級日誌を読み、当時の生徒たちが捉えた「戦争の実相」を現代の生徒たちが追体験し「戦争と平和」について考える、という授業を始めました。

戦時下の日誌は約40冊あります。戦争が始まる前の学級日誌にはのどかな学校生活の記述が多いですが、昭和16年12月8日の日米開戦日の日誌には「銃後国民」という言葉が現れます。その後昭和19年にはキリスト教が禁止され、学校名の「英和」は「永和」と変えられ外国人教師は学校を追われました。当時の日誌には、外国人教師にお別れの言葉も伝えられなかった、という悲しい記述がありました。学校に対しても「売国学校」などの攻撃が加えられ、校則も変更を強いられます。同じく19年には、礼拝や讃美歌などを歌う音楽の授業が禁止され、音楽室その他の教室が軍需工場に転用され、生徒たちは勤労動員で工場と化した学校で働く事になりました。

学級日誌に替わった「勤労動員日誌」には、「御国のため一生懸命働く」などの勇ましい言葉が溢れる一方、仲間の行動を見張り批判する「衆人環視」ともいえる記述が増えていきます。終戦間近の20年には、学校周辺が空襲を受け、工場で作る部品も無くなり、生徒たちは召集令状を書く仕事に駆り出されました。召集令状書きをした卒業生（90代）に学校関係者が訪問しインタビューした映像では、「言われるまま疑問も感じず行動していた私は戦争に加担していた。終戦間近だったので、私が書いた令状が無駄になっていれば良かったと思う」と語られていました。

生徒たちの感想では、「今までで一番戦争を感じた」「これから起こるかもしれない戦争のカケラを感じた」「教科として学ぶのではなく経験から学ぶことが大事」「現在の同調圧力が戦時中に似ている」などの発言があり、経験を自分たちだけに留めず、他校との合同発表会で「80年前の日誌」からの学びを伝えています。平和学習が不当な攻撃を受けている現在、大変貴重な取り組みだと思い紹介しました。（穂積）

広島・長崎からの言葉

◆広島平和記念式典、子ども代表「平和への誓い」より



昭和20年（1945年）8月6日、午前8時15分。たった一発の原子爆弾が、人々の暮らしを、人生を、地獄に変えました。髪は焼けちぢれ、全身の火ぶくれが破れ、火傷した皮膚が垂れ下がった人々。

「痛いよ。苦しいよ。」「助けて、お母さん。」「死にたくない。」「助けてあげられなくてごめん。」

死んでしまうつらさ、生き続ける苦しみは、想像することさえ恐ろしいことです。私たちには、被爆体験を直接聴くことができる最後の世代として、当時の記憶を事実として受け止める使命があります。

目をそらさず、知ろうとすること。悲しい現実でも向き合うこと。そこには、「生きたかった人々」、「生き続けた人々」の思いがあります。

私たちには、広島のこどもとして、行動する責任があります。

◆松井一実・広島市長「平和宣言」より

日本政府には、日本国憲法が掲げる崇高な理想を深く自覚し、国際社会において名誉ある地位を占めるための歩みを止めないでいただきたい。とりわけ、各国との分断や対立が生じかねない厳しい安全保障環境にあるからこそ、国民に犠牲を強いることのないよう、したたかで粘り強い外交に徹する中で、国際社会の平和と安定に向けて貢献し続けることを表明し、実行していただきたい。そのためにも、まずは今年11月から開催される核兵器禁止条約の再検討会議にオブザーバー参加し、そして、一刻も早く締結国となっていただきたい。

◆横田美香・広島県知事、あいさつより

被爆者の言葉、そして声にならない思いに、私たちは真摯に耳を傾けなければなりません。

核兵器により全ての人を傷つけ、全てのものを破壊することに、何の意味があるのでしょうか。

核抑止力への依存が、今なお、世界の安全保障政策において大きな位置を占めていることに、悲しみと怒りを感じざるを得ません。核による脅し、先制攻撃も厭わない考え方、それによる核武装の強化が核兵器使用のリスクを高めています。核抑止は核兵器を使用することを前提にしない限り成り立たず、各国の不信や軍拡競争を助長し、世界を不安定化させるという根本的な矛盾をはらんでいます。核抑止力を求めること自体が新たな戦争を引き起こしている現実を直視し、核抑止から脱却すべきです。

人は皆、平和に安全に生きたい。その願いは、人類共通のものです。私たちは対立を超えて助け合い、共に豊かになる道を歩むことはできないのでしょうか。（中略）

今年亡くなられた被爆者・森重昭さんは、「原爆の悲劇に国境はない」と訴えられました。核兵器が傷つけるのは、特定の国民ではありません。そこに生きるすべての人々、そして未来の世代までも深く傷つけます。

人類と核兵器は共存できません。核兵器を無意味なものに変える行動を世界のリーダーに、そして世界の皆さんに求めます。

◆長崎市長・鈴木史朗「平和宣言」より

今、地球上に存在する核弾頭は、1万２千発以上。

なぜ、これほど残酷な兵器に固執する国があるのでしょうか。

国際社会に蔓延する相互不信と対立・分断を背景に、大国の「力による支配」が横行しています。核保有国が当事者となったウクライナや中東の紛争も、未だ予断を許さない状況です。さらには、核兵器の近代化や増強など、核軍縮に逆行する動きが加速しています。こうして、相互不信と対立・分断を一層深刻化される悪循環に陥っているのです。

これは、核兵器不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議が核軍縮に向けた成果文書を３回連続で採択できなかったことでも浮き彫りになっています。

核兵器に依存する国は、核兵器を実際に使用しなくても、保有することで他国に攻撃を思いとどまらせることができるという「核抑止論」を主張します。しかし、戦争という極限状況の中で自国の存亡を懸けた究極の判断を迫られたとき、それでもなお「核のボタン」を押さないと、誰が言い切れるのでしょうか。



広島・長崎への原爆投下は、人間が人間への核兵器使用という一線すら越えてしまう現実を突きつけました。

人間の命も尊厳も木っ端微塵に破壊する核兵器の威力を身をもって知る被爆者や被爆地は、その体験から確信をもって訴えます。

核抑止論は、極めて危うい。核兵器は「必要悪」ではなく「絶対悪」であり、人類と核兵器は決して共存できない、と。

＊　　＊　　＊

高市早苗首相は、広島・長崎の式典にともに出席して、あいさつを述べました。

広島では、「広島および長崎にもたらされた原子爆弾による惨禍、多くの方の筆舌に尽くしがたい苦しみは、二度と繰り返されてはなりません」と述べつつ、続いて「我が国は、『非核三原則』を堅持しており、『唯一の戦争被爆国』として、『核兵器のない世界』の実現に向けた努力をたゆまず続けていく使命を担っています」と続けます。“堅持しており”は、これまでの現状の説明であり、今後も堅持するとは明言していません。“使命を担っています”は、私が実現するとは言っていません。「核兵器禁止条約」には、全く触れていません。

被爆者に対する「援護政策」は“対応を重ねてまいります”、「原爆症の認定」についても“できる限り迅速な審査を行うよう、努めてまいります”という文末です。

長崎でも、「非核三原則」は“堅持しており”と同じ表現で、「三原則」の見直しについて、持論（「持ち込ませず」は、核の傘の下、非現実的）をはぐらかしつつ、否定はしませんでした。

●憲法９条の会つくばの活動から

当会では毎月第３日曜日に定例署名、９日に９の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月３日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

◆賛同人総数993名（つくば市内696名）
◆憲法9条改悪に反対する請願署名
（4/9より開始） 308筆
いずれも８月15日現在



●署名行動

「憲法9条改悪に反対する請願署名」の街頭署名は、7/9は4筆、8/9は5筆でした。

アルス会館前の遊歩道で署名活動をしていると、一人の青年が「道路使用許可を取っているのか」と質問。取っていない旨を伝えると、「訴えてやる」とのこと。そこに、一緒に署名をしている仲間が来て、「有楽町ビラまき事件」についての東京高裁判決で、「通常の方法」でビラ配布などの街頭宣伝を行う際に警察署の道路使用許可を得ることが不要であることは、法的に決着済みの問題であることを説明しました。納得してくださいました。

「結」129号に署名用紙を同封しましたが、賛同人の皆さまから、130号以降に計65筆の署名をいただきました。

（「大軍拡反対請願署名」は、新署名に切り替えたため、中止しました。）

●スタンディング行動

・8/3（月）９条壊すな市民スタンディング
（つくば駅A3出口）
猛暑の中、13人が参加。熊本地震災害募金も呼びかけました。



・8/19（水）戦争法廃止市民スタンディング
（つくばセンター広場）
18人参加。手作りのプラカード掲示や、署名・シール投票に取り組みました。

●平和の鐘つき行動

・8/6（木）8:15　栗原・北斗寺
9条の会、新婦人、年金者組合、平和委員会などの各団体から、約20人が参加。鐘つき後、各団体から8～9月の平和の取り組みなどのお知らせがありました。恒例のコカリナ・サークルの演奏もあり、最後に全員で写真撮影をしました。

・8/9（日）11:02　北斗寺
９条の会の5人が参加。合わせて9回、鐘をつきました。

・6日・9日とも、北斗寺以外のつくば市内の4寺院でも、鐘つきが行われました。





◀行動予定▶

○9/19（土）事務局会議・つどい実行委員会
10:00～12:00　竹園交流委センター
○9/19（土）市民スタンディング（市民アクション主催）
12:00～13:00　センター広場
○9/20（日）定例署名行動
13:00～14:00　アルス会館前
○9/23（水・祝）市民アクション講演会
＊8面〈インフォメーション〉参照
○10/3(土)９条壊すな３の日スタンディング
（市民アクション主催）
13:00～13:30　つくば駅A3出口
○10/9（金）９の日署名行動
13:00～14:00　アルス会館前
○10/10（土）９条の会つくば21周年のつどい
＊8面〈インフォメーション〉参照
○10/17（土）事務局会議・つどい実行委員会
10:00～12:00　竹園交流センター
○10/18（日）定例署名行動
13:00～14:00　アルス会館前
○10/19（日）市民スタンディング（市民アクション主催）
12:00～13:00　センター広場
○11/3（火・祝）９条壊すな３の日スタンディイング
（市民アクション主催）
13:00～13:30　つくば駅A3出口
○11/9（月）９の日署名行動
13:00～14:00　センター広場
○11/19(木)「結」11月号　発送作業
10:00～12:00　竹園交流センター
○11/19（木）市民スタンディング（市民アクション主催）
12:00～13:00　センター広場
○11/21（土）事務局会議
10:00～12:00　竹園交流センター

ドキュメンタリー映画 **『原爆資料館　語り継ぐものたち』**（2025年／広島ホームテレビ／101分）



「広島平和記念資料館」は、“被爆者の視点”から“声なき声”を繋いできた「記憶の博物館」です。

1955年の開館以来、累計8000万人が訪れた通称「原爆資料館」は、原爆の実相を“伝える”場であると同時に、2万2千点を超える遺品や資料など（現在も、寄付などで増加中）を収蔵し、“保存する”役割も果たしています。

2025年の年間入場者数は250万人を超え、うち約4割が外国人です。かつては、マザー・テレサ、ダライラマ14世、フィデル・カストロ（キューバ議長）らも来館しました。

初代の館長・長岡省吾さんは、地質学者として広島文理科大学で鉱物学を研究していました。原爆投下時には山口県にいましたが、2日後に爆心地に入り、原爆で溶けた瓦や石といった瓦礫を集め始め、「もう二度と原爆の惨禍を繰り返してはならない」と、市内の公民館で「原爆参考資料陳列館」を開き、これがやがて「広島平和記念資料館」になりました。

映画は、現在まで歴代14人の館長のインタビュー映像を軸に、資料館が担ってきた意味と課題を浮き彫りにしていきます。

7代目の高橋昭博さんは、初めての“被爆者館長”でした。妻は被爆者ではありませんでしたが、二人は子どもはつくりませんでした。1983年に退任した後も、要人に証言を続け、広島県被団協の結成にも関わりました。

8代目の川本義隆さん（13歳の時に、爆心地から約800mで被爆）は、「“物（展示品）に隠された人間”を見える形にしたい」と、1991年に二度目の大改修を行い、大型のジオラマ模型や被爆再現人形（二代目）を設置しました。

2009年、プラハ演説で「核なき世界」を初めて打ち出したアメリカのオバマ大統領に、高橋昭博さんは手紙を書き続けました。そして、2016年の訪日時に、来館が実現しました。現職の大統領として初めて、原爆の“事実”を目にしました。坪井直さんと握手を交わし、森重昭さんの肩を抱いたのも、この時です。

しかし、2023年のＧ７広島サミットでは、核保有国を含む各国の首脳（米国は、バイデン大統領）が資料館を訪問しましたが、通常の展示を見る本館には行かず、東館に数点の遺品を移して見せただけでした。さらに、ガラス張りの外装はすべて白いシートで覆われ、館内の首脳たちの様子は一切、見せませんでした（公開されたのは、「芳名記帳」の写真１枚だけ）。議長国である日本政府の指示によるものです。

世界の指導者たちは、“被爆の実相”と向き合ったのでしょうか。何を見せたくなかったのでしょうか。世界の首脳に「核廃絶」へ心が動くことをさせたくなかったのでしょうか。

＊　　＊　　＊

唯一の「戦争被爆国」である日本は、「核兵器禁止条約」（2021年、発効。核兵器保有国は、いずれも署名せず）に批准しておらず、締結国会議へのオブザーバー参加も否定しています。アメリカの“核の傘”に入っているからという立場です。

そして、現職の防衛大臣である小泉進次郎は、7月22日に訪問先のベルギーで、核戦力を増強する欧州の動向に言及しながら、「あらゆるタブーなく議論しなければ」と述べました。

◀インフォメーション▶

○講演会「新しい戦争への準備」　＊チラシ同封
―スパイ防止法、国家情報会議設置の問題点と危険性―
講師：大江京子さん（弁護士）
9月23日（水・休日）14：00～16：30
つくば市民センター（コリドイオ）3F大会議室
主催：9条改憲NO！市民アクションつくば連絡会

○学習会「戦争準備」の実態を知ろう　＊チラシ同封
―沖縄・先島諸島の現状から考える―
9月27日（日）13：00～16：30
いばらきコープ土浦店　2Fコミュニティルーム
主催：茨城県教育研究サークル連絡協議会

○憲法9条の会つくば　21周年のつどい　＊チラシ同封
10月10日（土）13：30～16：30
つくばアルスホール（図書館2階）
総会＆講演会
「9条改憲と防衛強化で日本は守れるのか」
講師：布施祐仁さん（フリー・ジャーナリスト）
＊「結」の今号に、チラシとチケット2枚を同封しています。チケットは当日持参のうえ、会場で参加費1000円をお支払いください。